

中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会の審議から ——我が国工業教育の専門の学力保証と国際通用性を考える——

(社)全国工業高等学校長協会 理事長 佐藤 義雄

1. はじめに

7月30日、中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会（以下「特別部会」と略す）は「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」に審議経過報告を行った。ニート・フリーター問題、国際競争力を持ち続けるために必要な高度ものづくり人材の育成など、我が国学校教育における喫緊の課題が審議されており、今後の工業教育を検討する上で必要な多くの提言と資料が示されている。本稿では工業教育に関連する審議内容、委員の主な意見（表1）、学校教育において育成すべき能力等についての各界の提言等（表2）について紹介する。

2. 検討の概要

審議は社会・職業への移行の最終段階である後期中等教育、高等教育段階に焦点を当て、両者のキャリア教育・職業教育の在り方を中心に論点を整理してきた。キャリア教育を「社会的・職業的自立に向け必要な知識、技能、態度をはぐくむ教育」、職業教育を「一定の又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、態度をはぐくむ教育」とそれぞれ位置付けている。

現状と課題については、①若者については勤労観・職業観の形成など、社会的・職業的自立、社会・職業への移行に向けた準備が不十分、②経済・社会については人材育成システムの変化、人材ニーズの高度化と迅速な育成の要請、③学校については社会・職業との関連や実践性の薄さ、④社会全体を通じては職業教育の重要性に

対する認識不足が、それぞれ指摘されている。

職業教育は、①ものづくりをはじめ我が国の経済・社会の発展を支える役割を果たすなど極めて重要、②具体の職業を題材として行われる教育であり学生・生徒の職業観をはぐくみ、職業的自立を促す上で極めて有効、③実験・実習等による体験的・実践的な学習を重視しており、学習意欲の喚起や課題解決能力の育成等にも資する。一方、①普通教育中心・座学中心の教育には職業的自立を促す観点から限界があるのではないかと、②職業教育の重要性についての認識不足の背景として、職業についての「専門性」という概念が固定的で柔軟性を欠くものとして捉えられがちなこと、③「学校教育では共通の教育内容を平等に学ぶべきであり、早期の進路分化は適当ではない」という考え方の根強さが指摘され、その結果として①自らの将来の生き方・働き方等について真剣に考えることなく、安易に普通教育を選択し続けること、②職業への移行準備が十分に行われず、そのことが若年無業者やフリーター、早期離職等の問題につながっているとも考えられるとしている。他方において、学校における職業教育には、特定の領域・分野を入り口として、これを隣接・関連分野に拡張・転換していく学習を通じ、より一般的・共通的な知識・技能の修得に至るという側面があり、このような職業教育の広がりという観点からの重要性を考えることの指摘は、今後の工業教育の制度の枠組みを考える上で重要である。

高等学校専門学科については、①職業人とし

て必要な専門的な知識・技能が高度化している分野があるにもかかわらず、その対応が不十分、②高等教育機関への進学対応要請、③普通科と比べ、専門学科が再編の対象の中心となる傾向にあることから専門学科が軽視されているのではないかという課題も指摘されている。

職業人として必要な専門的な知識・技能の高度化への対応として、①教員の指導力の向上、実務経験を有する者の教員への登用の促進、②施設・設備の改善・充実、③地域の産業・社会との連携・交流等がある。

専門的な知識・技能の高度化への対応と高等学校制度（特に専門高校）の改善の方向性については、①専門高校の5年制化（分野により専門高校の3年間に2年間の高度な教育課程を接続して5年制化するなど）、②専門高校を基にした高等専門学校を設置の可能性、（設置基準、学習指導要領、教科書検定、教員免許状制度などが課題）、③高等学校専攻科の在り方と高等教育機関との接続（高等学校専攻科の学校教育制度上での位置付け、大学教育の国際通用性にも留意した積極的な検討が必要）が指摘されている。

高等教育では、職業実践的な教育に特化した枠組みの整備を検討する必要があるとし以下のイメージが検討されている。①目的：職業との関連性を重視した実践的な教育を通じて、実践的・創造的な職業人を育成するプログラム。②教育課程：実験や実習など、職業実践的な演習型授業の割合を重視（例えば、おおむね4～5割程度）。関連分野の企業等への一定期間にわたるインターンシップの義務付けなど。③教員資格と教員構成：実務卓越性（実務知識・経験の有無、職業資格等）を有する教員を一定割合求めるなど実務経験等を重視。④対象者：高等学校等卒業者。生涯学習ニーズにも対応。⑤修業年限：2年若しくは3年の課程、又は4年以上の課程。⑥校舎、専任教員数等の基準：大学・短期大学等における基準を基本。

各学校段階におけるキャリア教育・職業教育の質の保証・向上については以下の指摘がある。

①社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に共通して必要な能力等の明確化（表2に各界の能力の関連をまとめた。特別部会資料）、②後期中等教育における職業教育の質の保証・向上（職業に関する資格等の取得に必要な学習内容と高等学校における教科・科目との関連性を明確にし、その過程の可視化・明確化を図る取組。各専門学科の校長会等で実施されているような、実技等を取り入れた各種検定試験制度の積極的な活用）。③職業教育に関する学習成果を積極的に評価する方策の一つとして、筆記試験・実技試験・平常点を組み合わせた評価方法の構築の検討。

3. ものづくり教育の質の保証と国際通用性

高等教育における職業教育の質の保証・向上については、①欧州やオーストラリアにおける職業に必要な知識・技能等の透明化と認証に向けた取組として学位と職業の資格枠組みの構築が進められつつあること、②我が国においても、生涯にわたる学習成果の評価の在り方や学習の促進の方策について今後検討が必要であるとしている。全工協会では職業資格取得を推奨し、ジュニアマイスター顕彰を行ってきた。今後はものづくり教育の質の保証と国際社会での通用性を担保するために、標準テスト在り方検討委員会（仮称）を設置し、①現状と課題、②専門的知識の範囲と知識の高度化対応、③生涯にわたる学習成果に対する枠組みへの検討、④学位と職業資格への検討及び高大接続テストとの関連などについての検討に入った。今後工業科で行われている専門教育の到達度を評価し、EQF（欧州資格枠組み）やNQF（英国の全国資格枠組み）等との比較検討を行い、国際通用性がある新たな標準テストへと発展していくことを願っている。

I 総論的内容	II 後期中等教育における職業教育の在り方	III 高等教育における職業教育の在り方
<p>【問題点・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学生・生徒の興味・関心からの指導に偏り、社会的役割を果たす観点からの指導が不足 ◎教員のキャリア教育に対する意識、指導力が不足 ◎職業倫理や職業観の欠如、職業が見えにくくなる傾向 ◎職人やものづくり等の社会的評価が低い傾向、理工系の処遇等に問題 ・「労働市場知識」(労働者としての権利等)の扱いが不十分 など <p>→このような問題点・課題を踏まえ検討</p> <p>【検討すべき事項(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎以下のような学校から社会・職業への移行に必要な基礎的・汎用的能力について、その内容の明確化、発達段階に応じた育成方策、評価方策等を検討 ◎コミュニケーション能力(特に聞く力) ◎粘り強さ(デザインプリン-継続-に通ずる)、我慢(継続) ◎自ら課題を発見し、解決を図る力、自ら目標を立て、行動する力 ◎変化や未知の問題等への対応力、職場が変わっても生き抜ける力 ◎経験から学ぶ力 ◎協調性 ◎社会力(社会をつくる力、共に生きる力) ◎段取りを細心で取組む力。など <p>◎キャリア教育、職業教育の定義の明確化 など</p>	<p>【問題点・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎モロトリアアなど進学志向や大学受験対応への偏りなど、普通科の実態に特に課題がある ◎専門学校を普通科高校より低いレベルに見る風潮 ◎美習が少なく庶学中心の教育方法 ◎職業教育と実生活との「移行の架橋」が弱い ◎ミスマッチや離職が発生 ・技能を軽視する傾向 など <p>→このような問題点・課題を踏まえ検討</p> <p>【検討すべき事項(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎国としてのミッション、高校の各学科(普通科、専門学科、総合学科)の在り方(意義・機能)の検討 ◎専門学校における職業教育の在り方、専攻科の在り方(設置基準、本科と接続した5年一貫教育等)、生徒数、教員数、設備面で厳しい状況にある中での広域連携等振興策の検討 ◎地域(特に産業界)との連携を強化するために必要な方策(例えばカリキュラムの策定の際の連携、コーディネーターの確保等)の検討 ◎高校において誰もが学ぶべき職業教育の在り方(例えば「産業社会と人間」、インターンシップ、課題研究等)の検討 ・職業教育の質の保証についての検討 など <p>【検討の方向性・留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎高等教育機関との円滑な接続の観点が必要 ◎職業教育の体系を確立していくという観点が重要 ◎社会の変化や多様化する生徒のニーズ等を踏まえた検討が必要 ◎15歳の段階で職業教育を選択しやすくなる配慮が必要 ◎現行制度の下で、できることとできないことの整理が必要 ◎後期中等教育から直接職に就く者への十分な対応が必要 ◎普通教育を専門教育に接近させる方向性が適当 ◎国際的な職業資格制度の共通化の動向等を踏まえた検討が必要 ◎社会の変化に素早く対応できる等の特質を持つ高等専門学校も含めた検討が必要 ・職業資格を徹細に固定化すると、柔軟な対応ができなくなるおそれ ・各専門分野に共通する部分を見出し、ついでに必要 ・諸外国における高校教育の柔軟化への取組(庶学と職業訓練の組み合わせ等)を踏まえることが必要 ・各国ごとにベネーヌとなる実情は異なっていることを踏まえることが必要 	<p>【問題点・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎社会の要請(高度な知識・技能等)と、大学等で教えることとの間に大きなギャップ ◎実習が少なく座学中心の教育方法 ◎職業教育と実生活との「移行の架橋」が弱い ◎ミスマッチや離職が発生 ◎無試験に近い状態で入学し、引き続き普通教育を受けることによる目的、意欲の喪失 ・就職部をキャリアセンターに名称変更しているが、就職指導、就職支援は混迷 ・大学等が専門的知識・技能を身につけさせる場としてほとんど評価されていない ・大学等からの情報発信(教育のミッション、学生につけた付加価値等)が不足 など <p>→このような問題点・課題を踏まえ検討</p> <p>【検討すべき事項(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎国としてのミッション、各高等教育機関が果たすべき役割・機能、分担関係の明確化 ◎職業教育における後期中等教育と高等教育の円滑な接続や、高校生等の進学に際しての選択肢の拡大等のために必要な方策(例えば、技能系の生徒等が高等教育を受けられる機会、専攻科からの入学編入学、職業教育に特化した新たな高等教育機関の創設等)の検討 ◎社会人、若年無業者等の学び直しへの促進に向けた方策の検討 ◎各高等教育機関における職業教育の活性化に向けた方策の検討 ◎職業教育を担う教員に求められる資質(例えば実務経験)の検討 <p>【検討の方向性・留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎職業教育の体系を確立していくという観点が重要 ◎現行制度の下で、できることとできないことの整理が必要 ◎求められる知識・技能の高度化等に対応するため、産業界との連携の強化が必要 ◎国際的な職業資格制度の共通化の動向等を踏まえた検討が必要 ◎各国ごとにベネーヌとなる実情は異なっていることを踏まえることが必要 ◎各専門分野に共通する部分を見出し、ついでに必要 ・職業資格を徹細に固定化すると、柔軟な対応ができなくなるおそれ ・職業を移した教育機会、教育プログラムを整備することが必要 ・高等教育の理念や社会的責任を踏まえた検討が必要 など

◎は複数の委員が挙げられた意見

表1 これまでの主なご意見(要点・概要) (案)キャリア教育・職業教育特別部会(第9回)

